

(4) 訪問リハビリテーション

①その他制度上の問題

番号	相談者	苦情・相談内容	対応及び結果
1	家族	<p>【要旨】 訪問リハビリを指示する医師の診察は医療費の無駄ではないか</p> <p>【概要】 妻は要介護5。訪問リハビリを利用するため、主治医の病院受診以外に訪問リハビリを提供する病院も受診しないといけない。</p> <p>訪問リハビリの病院の医師がリハビリの専門医なら診察も納得できるが、外科や内科医なので主治医と同じではないか。2カ所の病院を受診する必要性が理解できない。医療費の無駄ではないか。</p> <p>この件について、市の介護保険課と国民健康保険課に相談したが、「話は分かるが決まりである」と発言し、納得できる回答が得られなかった。受診が1カ所であれば、経済的にも負担減になるので考えてもらいたい。</p>	<p>制度に対する意見や要望等は、県に報告する等の対応になる旨説明したが、報告するだけの対応に不満を訴えられたため、厚労省の「国民の皆様の声」を紹介した。</p>